佐世保市の動きがみえる

市政通信

01 小中学生およびひとり親家庭等福祉医療費に関する現物給付方式の対象地域を拡大

市内の医療機関等に限り現物給付方式で助成している小中学生およびひとり親家庭等の福祉医療費について、10月診療分から、対象地域を本市のほか、平戸市、松浦市、小値賀町、佐々町に拡大します。

※本市と協定を締結した医療機関等に限り、現物給付方式での助成を行います。

※現物給付方式での助成が受けられない場合は、償還払い方式で助成します。

※乳幼児福祉医療費受給者が、現物給付方式で助成を受けられる範囲（県内）とは異なりますので、ご注意ください。

対　象　・小中学生福祉医療費受給者証を持っている人
・母子・父子福祉医療費受給者証を持っている人

現物給付方式とは？

健康保険証と一緒に福祉医療費受給者証を医療機関等に提示することで、医療機関等での支払金額が福祉医療費の自己負担額以下となる制度のことです。

償還払い方式とは？

医療機関等で健康保険の自己負担額を支払い、後日その領収書を添えて、市に払い戻しの請求をする制度のことです。

市HP（小中学生福祉医療制度）

市HP（母子・父子家庭福祉医療制度）

問子ども支援課　☎24-1111

02 日本スポーツマスターズ2024長崎大会

「日本スポーツマスターズ」は、スポーツ愛好者の中で競技志向の高いシニア世代（原則35歳以上）を対象とした総合スポーツ大会です。9月末に長崎県内で開催され、佐世保市では、空手道・自転車・軟式野球・ボウリング・バレーボールの5つの競技を開催します。

日　程　❶9月21日（土）～23日（月・休）❷9月28日（土）、29日（日）❸❹9月28日（土）～30日（月）❺9月28日（土）～10月1日（火）

場　所　❶❺体育文化館❷佐世保競輪場❸総合グラウンド、千鳥越野球場❹パラダイスボウル

種　目　❶空手道競技（男女）❷自転車競技（男女）❸軟式野球競技（男子）❹ボウリング競技（男女）❺バレーボール競技（女子）

日本スポーツマスターズ2024長崎大会HP

問同大会実行委員会事務局
☎095-895-2781

03 西九州食財の紹介～広域連携～

「西九州食財」とは、恵まれた自然環境を生かし、こだわりの生産方法で生産された、西九州させぼ広域都市圏内6自治体の産品のことです。市町や品目の枠組みを超えて農水産物の販路拡大を目的に活動する団体「西九州食財ネットワーク」が設立され、展示会への出展や産地ツアーの実施などを通して、その素晴らしさを国内外へ伝える取り組みを行われています。

9月に旬を迎えているのは「九十九島ひらまささん」や「佐世保レモン味美（みよし）」です。皆さんも佐世保のこだわりの産品をどうぞお買い求めください。

西九州食財HP

西九州させぼ広域都市圏

佐世保市を中心とする12市町で構成する「西九州させぼ広域都市圏」では、行政区域の枠を超え、さまざまな取り組みを実施しています。

問農政課　☎24-1111

04 固定資産税のよくある質問

固定資産税は土地や家屋などを持たない人にとって、なじみが薄い税金かもしれません。しかし、その税収は福祉や教育、ごみ収集など、身近な行政サービスを提供する上で欠かすことのできない貴重な財源になっています。

固定資産税とは？

毎年1月1日（賦課期日）に、土地、家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」と言います）を所有している人が、その固定資産の価格を基に算出された税額を、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。税額は次の手順で決定し、納税者へ通知しています。

❶固定資産を評価して価格を決定し、その価格を基に課税標準額（税額算出の基礎となる額）を算出します。
❷課税標準額に税率（1.4％）を乗じて、固定資産税の税額を算出します。
❸税額等を記載した納税通知書は、原則として毎年4月に納税者に送付しています。納税通知書には資産ごとの課税内容を確認できる「課税資産明細書」を添付していますので、必ず確認してください。

よくある質問

Q　所有者が亡くなったのですが、固定資産税の課税はどうなりますか？

A　納税義務は、原則として相続人が引き継ぐことになります。この場合、固定資産を現に所有することになった人（相続人など）から申告書を提出していただき、翌年度から新しい納税義務者に変更します。この手続きは、法務局での相続登記が完了するまでの間の納税義務者を一時的に決めていただくものです。

※令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。詳しくは法務局へお尋ねください。

※その他の質問は、市HPをご覧ください。

市HP（固定資産税）

問長崎地方法務局佐世保支局（相続登記）　☎24-4850
問資産税課　☎24-1111

05 LINE通報システムをご利用ください

市の公式LINEアカウントを活用して、市が管理する道路・河川・公園の損傷の情報提供を受け付けています。損傷の内容や写真、位置情報など、簡単に報告できますので、どうぞご活用ください。詳しくは市HPをご覧ください。

市HP（道路・河川の損傷報告）

市HP（公園施設の損傷報告）

問道路維持課、河川課（道路・河川）　☎24-1111
問公園緑地課（公園施設）　☎24-1111

06 市HPに「ぽすこみ」を開設しました

ぽすこみ

市内各コミュニティセンターの情報を幅広く発信（POST）するページ「ぽすこみ」を市HP内に開設しました。コミュニティセンターをさらに身近に感じてもらい、気軽に訪れてもらえるように、各コミュニティセンターで行っている主催講座やサークル情報などを掲載しています。

市HP（コミュニティセンター情報ポータル「ぽすこみ」）

問社会教育課　☎24-1111